

議案第80号

養父市ケーブルテレビジョン伝送路撤去工事請負契約の締結について

養父市ケーブルテレビジョン伝送路撤去工事に係る請負契約を下記のとおり締結しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第2条の規定により、議決を求める。

平成29年12月18日提出

養父市長 広瀬 栄

記

工 事 名	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
養父市ケーブルテレビジョン伝送路撤去工事	円 158,760,000	姫路市安田4丁目133番地 株式会社 きんでん姫路支店 執行役員支店長 星島 延男